

徳島県教育委員会訓令第5号

庁 中 一 般
各 教 育 機 関

徳島県教育委員会訓令の読点の表記に関する規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和8年8月14日

徳島県教育委員会教育長 中 川 斉 史

徳島県教育委員会訓令の読点の表記に関する規程を廃止する訓令

徳島県教育委員会訓令の読点の表記に関する規程（令和6年徳島県教育委員会訓令第5号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和8年8月14日から施行する。